

# 大阪大学グローバルビレッジ箕面船場チューター募集要項

令和3年2月

大阪大学 ハウジング課

職務内容	大阪大学グローバルビレッジ箕面船場に学寮チューターとして居住し、入居者に対する生活助言等及び管理業務の補助を行う。 ※詳細は別紙参照
募集人数	3名(男女問わず)
雇用期間	令和3年4月1日～令和3年7月31日(1名) 令和3年4月1日～令和3年8月31日(1名) 令和3年4月1日～令和3年9月30日(1名) ※状況に応じて更新可能ですが、その場合は、勤務の生じない月が発生することがありますので、具体的には下記担当までお問合せください。
勤務地	〒562-0035 箕面市船場東3丁目 大阪大学グローバルビレッジ箕面船場 北大阪急行「千里中央駅」より阪急バス乗車「新船場北橋」バス停徒歩5分 〔(2023年度開業予定)北大阪急行「箕面船場阪大前駅」下車、徒歩2分〕
応募資格	以下のすべてを満たす者 ① 大阪大学 正規課程に在籍する学部学生(2年生以上)または大学院生 (外国人留学生及び休学・留学中の者を除く。ただし、雇用開始月までに復学を予定している者は応募可能) ② 雇用期間中、上記勤務地に居住可能な者 ③ 日常会話程度の英会話能力を有する者 ④ 国際交流に関心がある者
勤務時間	① 当番制勤務 原則として1日3時間 19:00～22:00 ② 上記時間帯で日曜日～土曜日を原則2～3名で分担。 ③ 原則として月当たり1人30時間。ただし、業務の都合等により、時間数及び勤務時間数を変更することがあります。 ④ 勤務日については、他の学寮チューター2名と相談のうえ各月ごとに決定。 ⑤ 上記勤務時間以外も職務内容を理解し入居者の寮生活充実を心がけ、生活助言等を行っていただきます。
報酬	時間給 964円
特記事項	大阪大学グローバルビレッジ箕面船場の設備概要及び必要経費等については別添の大阪大学グローバルビレッジ箕面船場の概要を参照ください。 ② 応募するには必ず指導教員の下承を得ておいてください。 ③ 採用は書類選考後、面接を行ったうえで決定します。なお、面接の日時については履歴書記載のメールアドレス宛にEメールにて通知します。
応募書類	① 履歴書(別紙様式1) <u>両面印刷のこと</u> ② 応募施設調書(別紙様式2) ② 応募理由書(志望動機並びに国際交流・留学生交流に対する考えを記入してください。留学または国際交流活動の経験がある場合には、その内容と期間を記入してください。A4用紙、様式・枚数自由)
応募書類提出及び問合せ先	応募希望者は、上記書類を作成のうえ、 <u>令和3年2月24日(水)17時必着</u> でハウジング課へ郵送またはご持参ください。 担当:大阪大学ハウジング課施設管理担当 森 電話:06-6105-5887 メールアドレス:housing-kanri@office.osaka-u.ac.jp 所在地:〒565-0871 吹田市山田丘1番1号 (吹田キャンパス内本部共通棟1階「阪大本部前」バス停から徒歩3分)

# 大阪大学グローバルビレッジ箕面船場概要

## 1. 所在地等

- (1)名称 大阪大学グローバルビレッジ箕面船場
- (2)所在地 〒562-0035 大阪府箕面市船場東3丁目
- (3)入居者 日本人学生(女子)および留学生(男女)
- (4)交通 北大阪急行「千里中央駅」より阪急バス乗車「新船場北橋」バス停徒歩5分  
〔(2023年度開業予定)北大阪急行「箕面船場阪大前駅」下車、徒歩2分〕

## 2. 施設概要

### (1)施設

居室(約 18 m<sup>2</sup>)

居室タイプ:ワンルームタイプ

家具等完備:机、椅子、ベッド、寝具セット、エアコン、カーテン、IHコンロ、インターネット

### (2) 全体共用施設

交流ラウンジ・ミニ交流スペース・スタディールーム

※1階に商業施設あり

### (3)その他

- ① メールボックス・宅配ボックスあり
- ② 駐輪場は隣接する市営駐車場内に設置(有料)
- ③ 光熱水費(ガス・電気・水道)は個別契約

## 3. 入居に伴う必要経費

### (1)寄宿料

月額 40,000 円(税込)

(2)必須レンタル費(個室内の机、椅子、ベッド、寝具セット、エアコン、カーテン、IHコンロ)

月額 5,390 円(税込)

### (3)インターネット使用料

月額 1,100 円(税込)

### (3)入居時一時金

13,200 円(税込) ※1回のみ徴収

退去後、次の入居者の為の居室清掃代とする。

## 大阪大学グローバルビレッジ箕面船場 チューターの職務内容

大阪大学グローバルビレッジ箕面船場にチューターとして居住し、下記の業務を行う。

### 記

#### 1. 寮生への生活指導・助言

寮生活における規則の遵守、共同生活を営む上での秩序の維持、健康及び快適な生活環境の確保に対する指導・助言

#### 2. 寮管理人の補助業務

①寮生からの相談対応

②入退寮時の手続き等の説明

③来館者及び電話による問い合わせへの対応

④寮内の施設・設備の保全及び点検

⑤イベント・パーティー等の催事における円滑な運営の指導

※詳細はチューター採用決定後、ハウジング課担当職員から説明を行う。